

か理解できない日本人？を量産することを多少なりとも防止するには役立とうかと思うのです。

今回の懇談会は、国民の本音を拾い上げようとする姿勢や、大臣自ら子育て世代の人たちの心を汲み取ろうとご尽力されている誠実さが救いです。構成年齢が若いことばかりが「売り」なのではなく、個人の心と制度をつなぐ、決めの細かい政策を志向する一つのあり方として、マスコミの方を通じて懇談会への理解が広がることを（第一回に集まっていた沢山のマスコミ関係者を前に）祈っております。

以上

2002年5月1日

東京女子医科大学産婦人科助教授 安達知子

## 1. 少子化の要因と今後の少子化の見通しについて

少子化の要因として、一番目に、人生に対する価値観が変化したこと、二番目に、子どもを産み育てることに対する、経済的、社会的、精神的、肉体的負担が大きいことがあげられる。この両者はその内容の一部が重複する。

従来、成人すればなるべく早く親から独立して、新しい家族をつくることが当たり前であり、結婚しなければ社会的にも一人前とはみられないような風潮があった。しかし、現代は、親元にいれば経済的にも豊かで、家族に対する責務は少なく、結婚しなくても、異性とのつきあいも活発にできる社会である。また、女性も教育を受け、広く社会で活躍できる時代となってきた。そのため、若い時代を独身ですごそうとする考えが主流となった。晩婚であれば、必然的に少子化は起きる。

また、日本経済も不安定であり、こつこつ勉強し、まじめに働くことが必ずしも、将来の豊かさにつながらなくなってきた。そのため、刹那的な快楽や遊びにお金を使うことが多くなった。借金してでも、レジャーにお金を使う時代である。一方、子育てには、とにかくお金がかかることは事実である。また、キレル子ども、不登校、自殺する子どもなどが連日話題にされる中で、子育てに対し楽しいことより、むしろむずかしいことの方が大きいように考えられても不思議はない。そのため、子どもはいらないと考えるカップルも増える。また、都市では狭い住居の問題もあり、さらに仕事を続けながら子育てすることに対する、周りの意識や社会的バックアップが未だ整っていないため、肉体的にはかなり負担がかかる。子どもがほしいカップル、たとえばもともと3-4人の子どもをほしいと思っているようなカップルであっても、結局は、1~2人で満足してしまう。

今後の見通しについて私は、合計特殊出生率が1.30を切っている現状よりは、政府の施策をはじめ、社会の努力などにより、少子化に歯止めがかかり、もう少し上昇すると考える。厚労省の資料を見ても、働く女性が多く、男女共同参画社会の整備が進んだ欧米諸国では、働く女性の割合が多い国ほど、出生率が高い傾向にある。しかし、2.0以上にまで回復する可能性は少ないと思う。

## 2. 子供は親の所有物であるという意識

(子供は親のものという権利意識と子育ては親がしなければいけないという義務意識) がわが国では強いといわれているが、それについてどう考えるのか。

子供は親のものという権利意識が強いかどうかは不明である。但し、子供の行動やしつけなどについて、親が責任を持つという意識は強いため、他人が注意したり、気を配ることは必要ないような風潮がある。それに加えて、子どもの数も少ない現状では、子供が親が知らないところで、兄弟や近所の子供同士で争ったり、我慢したりなどの経験を経て成長することは少なくなる。一方、子育ては親がしなければいけないという義務意識は強い。このため、子供のペースにあわせての子育てというよりは、親の理想とする成長や状況に見合った子育てをしようとする。特に子供の数の少ない母親にこの傾向は強い。親の目の届かないところでの出来事について他人から聞いたり、指摘されたりすることに不安感が強い。子離れできない一方、自分の理想どおりに行動しない子供にいらいらしたり、落ち込んだり、余裕のない思いと自分と同レベルでない父親の行動(母親からみると、無関心ともとれる)に対し、不満を持ちやすい。ある意味では、乳幼児虐待とすれすれの境界線にいる母親も多いと思われる。自分の行動を客観的に評価することは難しい。しかし、こういう母親の基本姿勢は、子供のために一生懸命にやりすぎているともいえる。

3. どうすれば、子供を産み育てようとする気持ちになるのでしょうか。またその理由について

子育ての苦労はあるものの、子供のいる家族には、子供のいない家族にはない喜びや楽しみがあることを広く浸透させる必要がある。子供の足音や笑い声の響く町は明るく活気があるということを強調したい。しかし、その根底に、子供を産めないカップルもいることを意識したものでなくてはならない。基本的に、小さいもの、赤ちゃん、無垢なもの、自分の手を必要としているものは皆かわいいものである。小さい子供に接するチャンスを増やし、自分が何らかの手を貸すことが相手に喜ばれるような経験をするのが大切である。乳幼児に接する機会を幼稚園、小、中、高等学校の中に、何らかの形で組み入れる。小学生と一緒に遊んだり、スポーツの指導をしたりする事を、中学生や高校生の生活の中に組み入れる。例えば、幼稚園のクリスマス会や雑祭りなどに小学生と一緒に入っても良いし、乳幼児健診などに中、高校生が手伝う形で、参加したり、夏休みの地域の校庭開放などにボランティアなどで、遊びの指導や監督に入ってもらうなど、いろいろな場合が想定される。これらの活動の一部は記録して提出する事によって、学校卒業までのカリキュラムの評価事項としたり、例えば、センター試験の点数に何点か加算できる、奨学金を取りやすいなどのシステムとすると、より活性化を図れるかもしれない。

夫の子育てへのできる限り早い参加は、夫の育児への役割分担への自覚をうながし、妻の負担を軽くする。子供にとっても、父母2人からの愛情を受けて、虐待とは反対のベクトルへ向かうはずである。核家族からくる育児の試行錯誤も2人でやれば、知恵も倍、ス

トレスは1/2以下になる。私の先輩の医師に、出産後すぐから授乳は夫と交互に行ったという人がいた。とても母乳だけでは足りなかったから、夜寝る前に母乳をあげると、その3-4時間後の夜中には夫がおきてミルクを作り与え、朝はまた、自分が直接母乳を飲ませ、というようにしていたとのことである。おかげで睡眠は十分とれ、育児に対する余裕ができ、夫は食事の支度にも協力的で、気付いたら、3人の子育てをしながら常勤医師を続けていたとのことである。21世紀の子育ては、なによりも夫婦の協力が肝心、同時に一緒に行うばかりでなく、子育てシェアリングも重要と思う。

4.政府は少子化の流れを変えるため、男女共同参画社会の実現や少子化対策を講じ、また、各界の方々からなる国民会議を開き、子育てに優しい環境整備を求めているが、これまでの取り組みに対する問題点やその理由について

少しづつではあるが、効果は出てきていると思うためその取り組みは続けてほしい。企業内に託児所を設ける会社も報告されているが、徐々に増加してくると思う。ただし、政府の政策は未だ不十分であることは否めない。育児休暇や保育施設の増加や時間外保育を行ってもらっても、現実に保育園に入れにくい働く女性も大勢いる。例をあげれば、職場の近くの保育園へ申請すると、東京では住民票のある場所と異なる区ではまず入所できない。保育園への入所はほとんど、4月からであり、3カ月くらい前に申請をうち切ってしまうため、1~3月生まれの子供は翌年4月まで入所できないことが多い。しかし、育休は基本的に1年までであるため、退職しなければならない事態も生じている。原則、母親が常勤で働いている必要があるため、保育園入所の時期に合わせて育休を返上し常勤の就労証明書を提出しなくてはならないが、保育園に確実に入所できるか否かはわからない。やっと入所できても、1-2週間は慣れ保育期間で、1-2時間、3-4時間で子供を引き取りに行かなくてはならないが、企業の方で、慣れ保育期間の配慮のあるところはほとんどない。親の自宅の近くに引っ越し、親のサポートを受けていると、保育園の入所の順番待ちは下の順位となる。以上、保育園関係にも大きな問題がある。

育休中も生涯研修が必要な専門職では、インターネットなどを使った研修ができるようなシステムがほしい。復帰した後の仕事量に対し、ワークシェアリングなどのシステムもほしい。責任ある仕事についているほど、時間外での業務が多い。時間外のミーティングや休祭日の会議も多いが、子育て期間への配慮は少なく、時に上層部は配慮しているように見えて、実は出産後復帰の女性を半人前以下としか見なしていないことも多く、そういう風潮は当たり前として、職場で受け入れられている現状がある。

働く女性の妊婦健診のための配慮については、せっかく労働雇用均等法などで、支援さ

れていても、申請する女性はほとんどいないのが現状である。職場へ提出する書類を書きましようか?と質問すると、職場では、妊娠したら、パートか、非常勤になるよう勧められる。その理由は、時間が自由になるからで、従って、産休の申請のための診断書も必要なく、当然ながら産休中の給料はなく、勤続年数はとぎれ、キャリアは中断される。良心的な企業では、出産後は優先的に、常勤に復帰できるような配慮があるとのことであるが、実際に保育園への入所は常勤でないため、ほとんど不可能である。これでは、はっきりいって、女性が男性と対等に仕事をやっていく上で、子供を安心して生み育てることはできないということにつながる。

#### 5.国に於いて民間に於いて、地域に於いて行う少子化対策について、

仕事と子育ての両立に対する支援が始まったが、保育園や託児室の整備はなにも働く女性のためばかりではない。専業主婦でも余裕を持って子育てするために、また、子供自身が成長の過程で刺激と活力をもらうためにも多くの子供たちと接する託児室は必要である。美容院へ行くとき、病気にかかったとき、夫婦でコンサートなどを楽しむとき、ちょっと子育てがしんどいと思ったとき、相談したり、預けたり、一緒に子供を遊ばせてくれたり、そんな短時間のデイケアセンターが作られるとよい。とくに、お元気なお年寄りのいる老人ホームに隣接して託児室があれば、相互に援助できると思う。自分でなにもかも完璧にするのではなく、手を抜き、力を抜いて、多くの人に助けをもらいながら、子育てできるような社会になっていくのが理想と思う。

#### 6.その他

長年培われてきた意識を変更するのはむずかしい。例えば、古典的男女役割分担、母親に100%みてもらえる子供が一番幸せ、結婚したら(妊娠したら、あるいは出産したら)仕事は辞める、親が働いている子供には問題が起きやすい、などである。これらの意識改革は男女共同参画社会を築く土台である。みんなであるいは社会で育てる子供たちがいかにのびのびと育つか、親たちがいかに余裕を持って子育てできるかをアピールしていく必要がある。

国において行う少子化対策について

女性は家事育児に専念し、もしくは家事育児に支障のない範囲でパートで働き、男性は後顧の憂いなく仕事に邁進する、という制度を側面から支えている“家族単位”のあらゆる制度を個人単位としていくことが必要です。税や年金制度はもとより、男性が家族的責任を果たせるような労働法の整備が必要です。女性が職場に進出しやすくなれば、男性中心の職場環境も変わらざるを得ません。女性にやさしい環境は、人間にとってもやさしいものです。これは意識的にであれ無意識であれ、過労死寸前または精神的に擦り切れてしまうまで働かされる男性にとってきっと福音となります。育時連の男性達は、“子育て”をきっかけに、確信的にもしくは連れ合いからの突き付けによって、仕事づけの生活よりも、日々の暮らしに重心をおいた生活を選択しました。これが本当の豊かな暮らしであると確信し、その延長線上に“子どもを産み育てることに夢を持てる暮らし”が開けてくると思っています。その実現のためには、意識改革と制度改革の両面からのアプローチが必要と考えます。

\*意識改革のための提案

(1) 小中学校での徹底した性別役割意識排除の教育

いまの4、50代の人たちの意識改革は、労多くして実り少ないものでしょうから、次世代を担う子どもの達の意識改革のため、学校教育を通して、働く女性像や家事育児する男性像のイメージトレーニングを繰り返していく。

\*制度改革のための提案

(1) 育児介護休業法の改正

a. 子育て中の労働者（男女問わず）への勤務時間短縮措置の義務化

育児時間口座制の導入：時短分を口座に貯え、例えば1年間完全に休む代わりに、一日あたり2時間短縮を4年間選択できる等。自由に柔軟に育児休業・育児時間を選択できる

b. 休業中および時短中の給与保障率の向上：最低でも1年間は60%を保障する。その後は保障率をスライドさせながら期間を延長できる選択肢を用意する。

c. 育児休業の男性取得誘導（パパクォータ制）

取得を強制はできないので、父親が取る場合は、有給の育児休業期間を1、2か月増やせるとし、父親の取得を誘導する。

d. 子どものための看護休暇の請求権確立：取得の権利化

e. 勤務形態や会社規模による権利差の解消：子育てと職場や働き方は無関係

f. 不利益扱いの禁止と罰則規定の明記：これなくして実効なし！

## (2) 労働法の改正

### a. 残業の賃金割り増し率の大幅増加

労働者側の意識だけに頼る所定外労働時間短縮は限界がある。残業させることが割に合わない様にし、使用者側の意識改革をせまる。雇用創出の効果も期待できる。

以下に育時連メンバーからの参考意見を加えます。

#### <メンバー40代女性の意見>

私は少子化対策は、「育児をやりたい人が育児できるようにする」という程度ではダメで、やらない人にやらせる事が重要と思います。やらない人には3種類います

1. 子持ちカップルで、子どもがいるのに自分は育児をやりたがらない人 → パートナーが疲労困憊するので少子化になる
2. 子なしカップルで、子どもを持つこと自体に不安を抱く人 → 保育園がとか育児休業がとかそういうレベルではなく、「なんとなく将来が不安」「親になるという責任を担うのが不安」「自分の自由が奪われる」等々から子どもを持つのが不安。
3. そもそもカップリングしない人 → パラサイトシングル、束縛されるのがいや、もてない。

そして、少子化への影響度としては、3>2>1であると思っています。

3. を変えるためには、何よりも、若者の独立を促す方策が必要であると思います。この辺は今回の懇談会メンバーである山田先生が専門家なのでそちらに譲ります。

2. は3. に通じるところが大きいのですが、一つ具体的な問題として教育費にお金がかかるということがあります。

日本は「子どもの教育費は親が出すのが当然」という考えがあるので子供を持つと親の経済を圧迫するわけです。欧米と日本で、親が負担する学費の額は驚くほど違います。ここを是正することは重要かと思います。

#### <参考URL>

[http://www.morningstar.co.jp/market/motley/01\\_4q/ml\\_1205.htm](http://www.morningstar.co.jp/market/motley/01_4q/ml_1205.htm)

<http://wp.cao.go.jp/zenbun/seikatsu/wp-pl98/wp-pl98-01503.html>

参考に、この立場に該当するある男性の言葉です。こういう「漠然とした不安」の払拭が一番重要なんじゃないかと思います。

「なぜ子供を持つのをためらってるかと言うと、とにかく将来の見通しが立たないから。具体的には、・今の仕事はいつまで続けられるのか。5年先10年先も今の会社は存在し、自分はいつまでそこにいられるのか。・子どもが生まれたら、もっと広いアパートが近くに見つけれられるのか。・将来、双方の親が倒れたら介護はどうなるのか。・そもそも、今の相

手といつまでも一緒にいられるのか。子どもが学校でいじめられたら？大学までの学費は？子どもが将来ちゃんと自立してくれなかったら？それらの心配事の中では、子どもを持つことがためらわれてしまう。」

1. については、「産院における父親指導」を行政指導により定着させることを本気で考えて欲しいです。調乳・授乳・おむつかえ・沐浴指導を現在のように「母親のみに行う」体制。それが育児の第一歩目からして「育児しない父親」「育児は自分の役割だと思い込む母親」をそだてていると思います。

#### <メンバー50代男性の意見>

「男性の育休取得促進策」について。具体案は、父親への賃金保証期間3ヶ月程度の上乗せ策です。40%保証が1歳までなんで、男性が取得した場合は取得した分一ヶ月単位で、3ヶ月を上限に上乗せするというものです。もちろん三ヶ月にこだわってる訳でなく一ヶ月でも六ヶ月でもかまいません。

#### <メンバー30代女性の意見>

どういう状況なら自分が2人目を産めるか、と考えてみました。

1) 正社員、パート、人材派遣、大企業、中小企業、公務員などの勤務形態に関わらず、また住んでいる地域に関わらず、出産や育児に関する法的・行政的な保護・制度に格差がないこと。

→生まれてくる子供はどの子も同じ人間で、妊娠出産する母親は誰も同じような健康上のリスクを負って産むのに、親の勤務形態や住所でそれなりの権利を保障される子供とそうでない子供がいるのはおかしい。

例1) 近所の女性は最近めでたく第2子を出産しましたが、切迫流産の危険があったために、出産まで半年入院していました。出産後はお子さんが1歳になるまで育児休業をとる予定ですが、自分の体調によってはもっと延長するかもしれない、とのこと。彼女は公務員です。品川区の区立保育園に通う上の子供は、母親の育児休業中も保育園の退園を迫られることはありません。

いっぽう、私の勤務先の子会社にいた女性は、妊娠を上司に告げて育児休業の申請をしたところ、30人以下の企業なので育児休業制度はない、と告げられ、横浜市に住む彼女は産休明けで預けるところのメドがたたず、泣く泣く退職しました。

例2) 私の娘はよく病気する子なので、ゼロ歳のときには母親の私は約30日、1歳のときには23、4日有休を使いました。夫もかなり休みました。それでも仕事に行く必要があるときは、病後児保育制度と、民間のベビーシッター派遣会社に頼りましたが、病後児保育制度は・前日の予約必要・医者ハンコが必要・病後でないとは預からないという点がとても使いづらいです。



夫の故郷の熊本県八代市では、病院に病児保育が併設されていて、当日朝に電話予約一本で預かってくれ、しかも投薬や点滴などの治療も受けられるとか。

2) 男性、女性を問わず、子育て期には短時間勤務、子供が大きくなったらフルに働く、という勤務形態がフレキシブルに選べるのが、キャリアパスの中に用意されていること。→私は今、36歳・事務系社員の女として転職先を探していますが、もう正社員の口はぜんぜんだめです。人材派遣でも年齢的にアヤシイ。この状態で妊娠したら2度と社会復帰できない、という恐怖があります。だから絶対に子供は作れない。

3) サービス残業の禁止（そのためには雇用者に厳しい懲罰を!）と、残業手当の大幅引き上げを。

子供ができるまでは、私は毎月20-40時間の残業を、夫は80-100時間程度の残業をしていました。子供を産んでから、私は記録につける残業時間が一桁台、自宅と休日出勤でこっそりサービス残業している分があと10数時間あります。夫は自宅に持ち帰った分も含めて、今は40-50時間の残業をつけています。この状態では夫婦とも体力へろへろで、冬中繰り返し風邪をひいていました。育児休業を延長したって、どうせ子供が保育園に入れる4月までしか使わないから、それより子供が10歳くらいまでは毎日6時間勤務で正社員、という立場の方がうれしい。そのためには賃金が3-4割ダウンしてもいいです。

ちなみにうちの連れ合いが残業が多いのは、官庁記者クラブに所属する政治記者だからで、取材対象となる霞ヶ関の官僚や政治家のみなさんが、当たり前のように深夜や明け方まで仕事しているから帰宅できません。政府が真剣に、ほんとにまじめに少子化対策を考えているなら、夜の9時から記者会見を始めないで下さい。税金を使って少子化対策をほんとに実行する気があるなら、官僚がまず早く家に帰ってください。

## 少子化社会を考える懇談会

恵泉女学園大学人文学部教授 大日向雅美

### 設問1 少子化の要因と今後の少子化の見通しについて

出生力に影響を及ぼす属性を求めて重回帰分析した結果（「出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所）をみると、出生数に最も影響力をもつ要因は、第1位：妻の結婚年齢、第2位：夫の職業、第3位：居住地の人口規模、第4位：結婚形態、第5位：妻の学歴となっている。

これまで少子化は、結婚や出産・育児を躊躇する女性側に要因があるという指摘が一般的であった。この重回帰分析の結果においても、妻の結婚年齢の上昇と、その背景要因の一つをなしていると推測される女性の高学歴化（それに伴う職場進出）という女性側の要因が大きな影響力をもっていることが示されている。しかし、同時に夫の職業と人口規模が上位を占めており、少子化は単に女性側の要因だけに起因しているとは限らないことにも留意する必要がある。夫の職業が農業・漁業よりもホワイトカラーの方が、また人口集中地区の方が非人口集中地区よりも、出生数が少ない結果となっていて、少子化は産業構造と都市化現象にも原因が求められることが示されている。

女性の高学歴化や結婚年齢の上昇も、あるいは都市化や産業構造の変化という今日の社会的経済的要因も、ともに先進国の特性といえるものであり、少子化は先進国にとってある意味で不可避の現象といえよう。従って、日本の出生力についても近い将来、急激に回復する可能性は少ないと考える。むしろ、こうした傾向が継続することを前提として少子化に対応する社会の構造改革が進められるならば、低位水準ながら安定した出生力の確保が得られる道も残されていると考える。換言すれば、女性側に所在する問題と今日の社会的経済的問題という2つの要因を視野に入れた社会の構造改革をいかに推進していくかにかかっているといえる。

### 設問2 子どもは親の所有物であるという意識について

高度経済成長期以降の日本社会では、子どもを親の所有物と見なす子育て観がこれまでに強まっている。子育てが母親に専ら委ねられている今日の状況は、「子どもの私物化」現象を生む原因をなしているばかりでなく、育児ストレスや育児不安などの育児困難現象を生じる原因ともなっている。

家督相続を前提とした家族制度下の時代においては、子育ての第一義的な目的は家の継承であった。第一次産業が主流であった戦前の村落共同体社会では、親（母親も）自身も農業漁業に従事していたのであり、子育ては親だけでなく、家族や地域全体で分担していた。家制度は個人の人権を制限するなど多くの弊害が指摘されていることは事実であるが、子育ての担い手に関する限り、子どもは親の個人的な所有物ではなく、家のものであり、同時に地域社会全体で担う体制が確立されていたことは注目すべき点といえる。

母親による子育ては、戦後の高度経済成長期以降、都市化が進展し、核家族となって暮らす雇用労働者層が大勢を占めるようになって生まれた慣習であり、家族や地域社会全体で子育てをする仕組みは失われていった。男性が仕事に専念し、女性が家事・育児を担う性別役割分業が産業社会から求められて、子育ては専ら母親に託されることになった。家族や地域社会全体で育てるというこれまでの子育て観から、性別役割分業体制を推進する目的に適う母性観の強調が行われるようになったのである。「生来的に子育ての適性を備

えている女性が育児に専念するのが望ましく、子どもにとっても母親の愛情が最善である」という考え方が急速に浸透していった。

この母性観を突き詰めていくと、「子どもの出来不出来は母親次第」という考え方に行き着くことになり、子どもの成長発達に自己の生活のすべてをかける「教育ママ」を生む原因となるなど、子育てを母親個人の責務と見なす考え方を生じさせている。母親の育児・教育責任を過剰に重視する子育て観は、子どもの成長発達の如何が母親自身のアイデンティティの証明であるという錯覚に陥らせる原因となったばかりでなく、結果的に「母親による子どもの私物化」に拍車をかける現象をもたらしているといえよう。

母親の育児・教育責任が問われる社会では、子育てや教育に熱意を注ぐ母親ほど育児不安感に陥りがちな現象が認められており、これも少子化の一因をなしていることに留意する必要がある。

### 設問3 どうすれば子どもを産み育てようとする気持ちになるのか

少子化に危機感を抱いて、子どもの愛らしさや子育てのすばらしさ、楽しさを広く周知するようなキャンペーンを展開しようという考え方を主張する人が多い。しかし、こうした普及活動は、実効性に疑問があるばかりでなく、「産む自由、産まない自由」に抵触する危険性が高いことを指摘したい。実効性のある対策を立てるためには、「子どもを産みたくない」「子育てがづらい」という人々の声に丹念に耳を傾け、その原因や対策に注力することが先決であると考えられる。

平たい言葉でいうと、「子育ては損か得か」という問題を解決することである。女性の側から答える限り、「子育ては女性の人生にとって損失が大きい」という答えが大半を占めているのである。子どもを持つか否かを躊躇したり、子育ての悩みを訴える人のほとんどが女性であり、母親であることに留意すべきである。仕事か育児かの二者択一に悩み、就労の継続を断念して子育てに専念せざるを得ない生活は、子育ての責務を一身に担う負担感に苦しめられ、また社会との接点を持たない孤独な生活を強いられる閉塞感に苛まれる。一方、仕事を継続すれば、仕事と育児の両立に苦悩せざるを得ない。こうした女性の悩みや苦労に対して、男性側が余りにも無理解であるのも女性の苦しみを倍加させている。「子どもができたら、君、仕事はどうするの?」という婚約者の質問に結婚を躊躇する女性の胸中を理解する男性は少ない。同時に夫に育児の悩みを相談しても、「育児は君に任せているから、しっかりやってくれ」と答える夫が依然として少なくない。親となって育児の負担を担うことについて、なぜ男性は女性と違って悩まないでいいのだろうか。こうした疑問が解決されない限り、女性が子どもを産み、育てることに積極的になれないというのも理解できるように思われる。

子育てをめぐる男女の意識のギャップは、根源を辿ると「子育ては母親の仕事」と考える子育て観にある。しかし、それは単に子育ての問題に影響を及ぼしているだけではなく、男女間の就労形態の相違を生み、経済力の格差を生じる原因となっているのである。真の男女共同参画型社会の実現が求められているといえよう。

### 設問4 これまでの取り組みの問題点

まず第一に、少子化問題を考えるこれまでの論議や取り組みを通覧すると、いずれの支援策も将来の社会に対するビジョンが明確に示されず、あたかも現状維持を前提とした考え方の下で検討されている印象を禁じ得ない。第二に、社会政策として検討するには、どのようなライフスタイルを重点的に支援すべきなのか、今後の社会的経済的動向を踏まえて、子育て支援の対象を明確に限定しなければならない点が欠けている。現状は第一の